２）電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、平成30年８月24日までに確認書を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合においては、競争参加資格確認申請時に更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　入札説明書及び仕様書等を3⑴１）から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3⑴２）から直接交付を受けた者、又は、3⑴２）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

１）電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp/

２）〒010―0951 秋田県秋田市山王一丁目10番29号　国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所経理課契約係長　今井　修　ＴＥＬ018―864―2283（内線224）　ＦＡＸ018―864―2297

⑵　入札説明書の交付期限　平成30年８月24日16時00分

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴２）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴２）に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成30年８月24日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴２）に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成30年９月19日16時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成30年９月20日10時00分　秋田河川国道事務所入札室

6　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、１）、２）いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑹　契約書の作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiji Konno, Director of Akita office of River and National Highway, Tohoku Regional Delopment Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Electricity to use in the building Akita River and National Highway Office Jurisdiction, Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,127kW and the estimated electricity for the year is 3,379,711kWh

⑷　Fulfillment period : From 1 November, 2018 through 31 October, 2019

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

２）Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

３）Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2―2, of the Electricity Business Act

４）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening